



寺田 公一 議員

宿毛市コミュニティバスの運行について

問 宿毛市コミュニティバスの運行については、4月1日から料金改定により郊外区間100円、市街地区間100円と設定されたが、100円以外の設定措置について問う。

答 利用者の中心である高齢者の皆様が、引き続き利用しやすい環境を整えるため、新たに65歳以上を対象とした高齢者割引（半額になる）を導入した。これにより、どんなに遠い郊外からでも最大100円で利用できるようになる。そのほか、小学生や障害者手帳を持たれている方、運転免許返納の方にも同じ割引制度を構えている。引き続き、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう利用促進に努めていく。

問 宿毛ＩＤカードを持っていない方や、使い方がわからない方々に対しての対応について問う。

答 宿毛ＩＤを持っていない方は、引き続き減免をする機能を持たせませんが、新たに半額カードというふうなものを作って、対象地区に、前もって説明に伺うようにするなど、丁寧な説明をする中で、誰もが対象者になりうる時には、割引を享受できるものにしていくと考えている。

市内在住の子育て世代への住環境施策について

問 本市において、住宅の新築、リフォームに関する補助事業は、移住者に向けた施策が多く、市内在住の若者世代、子育て世代に対する施策があまり見受けられない。移住定住者と同等の補助事業を創設すべきと思うが、本市としての対応を問う。

答 宿毛市に住み続けてよかった、住み続けたいと実感していただけの施策を行っていくことは非常に重要なことと思っ

ているが、住まいに関する補助事業の多くが、現状、国や県の交付金を主な財源として活用しており、人口の社会増、東京一極集中の是正など、国の政策目標に基づいて、対象を市外から本市に転入された方に限定されて予算が認められるという背景がある。

市内在住の方への支援をしづらい理由については、個人の財産であるということがあり、市の一般財源による補助には慎重な判断が必要で、現在の厳しい財政状況下では、単独事業としての実施は困難な状況と考えている。

しかしながら、市内在住の子育て世代の方に対して、住まい以外のところで、子育て支援や教育、医療、福祉、公共交通など生活に直結する分野で進めていると認識しております。市内在住の方にも活用できる国や県の交付金についても、情報収集に努め、活用できるものがあれば積極的に取り組んでいきたい。



川田 栄子 議員

令和8年度行政方針・産業振興について

問 農業分野における定住交流関係人口の拡大について、ビジョンを問う。

答 農業公社スタートアグリカルチャーすくもを通じた新規研修生の受入れを積極的に推進し、地域おこし協力隊制度を活用することで、若者が地域に定着できる環境づくりを図り、定住人口、交流人口の拡大につなげる。

また新規就業農時や研修中の生活費を支援する交付金を活用しながら、就業しやすい環境の整備に努める。さらに人口減少対策として、新たな支援制度、宿毛市農林漁業ＵＩターン応援プロジェクト交付金を創設し、一次産業への就業者に対しては、単身で最大100万円、条件によっては最大300万円の上乗せ補助に関する予算を提案している。

小学校給食無償化について

一次産業の現場で日々ご尽力いただいている皆さんに寄り添いながら、関係者と連携し、一次産業を軸とした本市の魅力を生かすために、その振興に全力で取り組んでいきたい。

問 令和8年4月から全国の公立小学校で所得制限を設けず、1人当たり月額5200円を上限に国の支援が示された。将来的に支援水準や対象が見直される可能性について注視が要る。給食は自治体の実施項目であり、給食無償化では国の基準を超える部分について、支援対象外となり、物価上昇が続く中、給食内容の工夫や差額をどう扱うか、自治体の判断が求められる。

特に地産地消の推進・栄養バランスに配慮した献立を維持するには、食材選定、献立内容に工夫が要る。給食無償化は、財政負担や食材の質や量の低下が懸念されるが行政の所見を問う。

答 子どもたちの給食の質と量、こういったものもしっかり